

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成20年9月16日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
千馬商会 代表者 千馬 高広	鳥取市湖山町 北三丁目468	鳥取市三津字大 浜ノ二1145外23 筆 (9,966平方メ ートル)	砂（45,329立方 メートル）	平成20年8月19日 から平成21年6月 5日まで	平成20年8月19日